

REPORT 2025

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

女満別町農業協同組合



ごあいさつ

みなさまには、日頃よりＪＡめまんべつをお引き立て頂き厚く御礼申し上げます。
当組合は金融事業を始め、食料の安定供給と安全を柱に総合的な事業を展開しており、地域に根ざして今日まで発展することができましたことは、一重にみなさまから寄せられた温かいご支援とご理解の賜と深く感謝申し上げます。

さて、北海道農業は、昨年１１月に第３１回ＪＡ北海道大会を開催し、「力強い農業」「豊かな魅力ある地域社会」～ひとを育み、ひとと歩む～というビジョンが掲げられ、「食料安全保障の強化と持続的な北海道農業の確立」、「ＪＡの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立」、「アグリアクション北海道の推進による農業・食・ＪＡへの理解醸成」の３つの議案が可決されました。

これらの達成には、今まで以上に組合員の皆様とＪＡが意思結集し、目標達成に向けて、農政運動に取り組んでいかなければなりません。

当組合においては、本年が第１０次中期３ヵ年計画の最終年であり、基本テーマの地域とともに成長・発展する力強いめまんべつ農業の歩みを止めることなく、地域社会と深い関わりを持ち、連携し合い、発展し続けることを目標に農業を核としながら、地域から求められる重要な存在意義を持ち、協同の力を集結し、農業振興と農協経営に取り組んで参ります。

昨年の作況を振り返りますと、平年よりも積雪量は多め、土壌凍結は深く、３月も気温も低めに推移したため、融雪が進まず先行きを心配する状況ではありましたが、春作業への影響は少なく平年並みに行われました。６月から７月にかけては、気温は平年より高め、降水量も平年より多く推移致しました。各作物の生育は、春先の低温傾向によりやや遅れを感じていましたが、その後の好天により、小麦を皮切りに玉ねぎ、馬鈴しょ、豆類ともに平年に比べ早めの収穫を迎えました。作柄については、小麦は赤さび病の発生に加え登熟期の気温上昇により例年にも増して早期に収穫開始となり、令和元以降、秋小麦・春小麦ともに下位の収穫量となりました。□

小麦を除く作物に関しては、平年並み、または平年以上の収穫量が確保されました。もち米については、ここ数年懸念され続けている、胴割れの発生がなく高品質高収量となり、玉ねぎにおいては、高温による焼けについてはなく、収穫量が確保されました。豆類は、全体的に、品質・量ともに良い結果となり、金時豆においては、令和元年以来の豊作となりました。馬鈴しょについては豊作ではあったものの、一部に腐敗の発生が見られました。てん菜については、一昨年に引き続き、褐斑病の影響で満足のいく糖分が得られない状況でした。

黒毛素牛は、販売頭数は前年並みでしたが、節約志向による消費の停滞により、枝肉価格の低迷が続く、低調な素牛価格となり、生乳についても飼料価格の高止まりで、わずかな乳価の値上げでは賄えない、厳しい状況が続いています。□

貯金残高については、前年比１０１．２％の２５１億７，９８４万円の実績となり、これも皆様の、当組合に対する信頼の表れであると受け止めており、今後もより一層のサービス向上に役職員一丸となって取り組んで参ります。

ＪＡグループでは、より信頼される金融機関を目指し総合力を結集した「ＪＡバンク基本方針」のもと、一体的事業推進による良質な総合金融サービスの提供を通じて、皆様により一層の「安心」をお届けできるシステムを構築しております。

本冊子はＪＡの基本方針ならびに令和６年度事業実績を分かり易くお知らせするため作成したものです。皆様の当組合に対するご理解を一層深めていただければ幸いと存じます。

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JAめまんべつの概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	7
4. 社会的責任と地域貢献活動	10
5. リスク管理の状況	12
6. 自己資本の状況	16

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	17
2. 最近5年間の主要な経営指標	18
3. 決算関係書類(2期分)	19

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	42
2. 信用事業の状況	43
3. 貯金に関する指標	45
4. 貸出金等に関する指標	46
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	50
6. 有価証券に関する指標	51
7. 有価証券等の時価情報	52
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
9. 貸出金償却の額	53

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	54
2. 共済事業	54
3. 販売事業	56
4. 保管・利用加工事業	56
5. 購買事業	57

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	58
2. 自己資本の充実度に関する事項	60
3. 信用リスクに関する事項	63
4. 信用リスク削減手法に関する事項	67
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	69
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	69
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	71
9. 金利リスクに関する事項	72

VI. 役員等の報酬体系	
1. 役員	74
2. 職員等	75
3. その他	75
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	76
VIII. 沿革・歩み	77
IX. 記載項目	79

I. JAめまんべつの概要

1. 経営理念・経営方針

〈経営理念〉

私達は、農業所得の増大による「力強い農業」、多様な担い手の育成・確保による「未来につながる農業」、労働力確保や省力化技術の導入による「持続する農業」、協同の力を集結し「安定した農業経営」、新たな協同の価値創造による「豊かな魅力ある地域社会」の実現に貢献します。

〈経営方針〉

私達役職員は、女満別農業を豊かにし、未来に繋げ、さらに信頼されるものにしていきます。

【令和7年度事業運営方針】

令和7年は、昨年四半世紀ぶりに改正された「食料・農業・農村基本法」について、政府は、初動5年間を農業構造転換集中対策期間と位置付け、その初年度となる本年は特にその動向を注視するとともに、農業生産現場が置かれている厳しい現況の打開に向けて組合員およびJAグループが一丸となって働きかけて行かなければなりません。

さて、北海道農業は、昨年11月に第31回JA北海道大会を開催し、前回決議事項を踏まえながら、「『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』～ひとを育み、ひとと歩む～」という将来ビジョンが掲げられ、「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立」、「JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立」、「アグリアクション北海道の推進による農業・食・JAへの理解醸成」の3つの議案が決議されました。

これらの達成に向けては、今まで以上に組合員の皆様とJAが意思結集し、目標達成に向けて農政運動に取り組んで行かなければなりません。

この様な中、当組合においては第10次中期3ヶ年計画の最終年を迎えます。掲げた目標達成に向けて各部門とも以下の通りに取り組んで参ります。

営農部門では「力強い農業」の実現に向けて、戸別の将来ビジョンに沿った経営改善に向け方策を提言できる職員の育成、基幹畑作物の高位安定生産に向けた指導体制の強化や土づくりの推進を図って参ります。「持続する農業」の実現に向けては、担い手の確保に向けた第三者継承や複数戸法人化への取組み支援、労働力不足の解消に向けた省力化技術の検証、生産性向上を目指したICT技術の活用を図って参ります。「豊かな魅力ある地域社会」の形成に向けては、部員の減少が進む中、青年部・女性部の新たな形づくりへの取組みや地域住民も参画した共同活動の輪を広げて参ります。経済部門においては、米穀では、継続して胴割れ粒被害の発生防止に向けて取り組みます。麦類では、収穫量・品質に影響を及ぼす病虫害被害低減技術の啓蒙と励行、コスト削減に向けた輸送効率の追求、集約協議を継続しているコンバイン集団体制の長期的ビジョン計画の推進に取り組んで参ります。豆類では、市況に左右されない安定した組合員所得を得るためこれまで取組んで来た契約栽培をさらに充実した仕組みとして参ります。てん菜では、適切な輪作体系確保のため指標面積を意識した作付推進を図って参ります。生食用・加工用馬鈴しょでは、2030年を目標年として、ジャガイモシストセンチュウ感受性品種に依存する現在の品種構成から、全面積の抵抗性品種への転換を目指し、昨年からの取り組みを開始しており、本年は各用途の品種試験を継続し栽培マニュアルの確立や全国ユーザーへのPR強化を図って参ります。種子馬鈴しょでは、生食用・加工用馬鈴しょの抵抗性品種への転換へ向けた対応を図るとともに、生産面積維持のため省力化技術の検討や技術指導体制の強化による新規耕作者の確保を図って参ります。玉ねぎは、指標面積を維持し安定販売に向けた需給対策に積極的に取り組んで参ります。酪農は、北海道酪農体質強化対策事業に基づいた良質乳生産体制の維持を継続し、肉用牛は、分娩間隔の短縮化や事故率の低下を推進し販売頭数の確保に努めるとともに、飼養管理の徹底による事故率の低減、高齢・低能力母牛の淘汰や優良系統の精液確保による資質向上を図って参ります。

I. JAめまんべつの概要

購買部門では、生産資材コスト低減と安定供給のため、予約とりまとめに重点を置いた推進強化を継続し取扱量の拡大を図るとともに、組合員ニーズに即した新技術・新商品などの情報提供、取りまとめを活用した物価上昇への対応などに取組みます。給油所では原油価格動向を的確に捉えた店頭価格の維持と、各種キャンペーンの実施、油外商品の販売強化に努め利用拡大を図って参ります。金融部門では、地域の身近な金融機関としてサービスの向上を徹底し安定した貯金残高を確保して参ります。共済部門では、保障点検活動によりニーズに合った最適な保障とサービスの提供に努めて参ります。農協経営面では、掲げた重点事項の取組みを通じて、利用率の向上を図り単年度収支を健全に維持する事はもとより、次期中期計画の策定に向け課題の洗い出しや将来を見据えた施設整備計画の検討など、役職員が一体となり取り組んで参ります。また、組織基盤の強化では、労働力不足、就職スタイルの多様化と言われる環境下ではありますが、定期採用の継続により適正職員数を確保し、各部門や職位、経験に応じた人材育成に取組み、役職員が同じ目標を共有し組合員の皆様から求められる農協、活力ある農協づくりに邁進する体制づくりに取り組んで参ります。

これらのことに対しまして、冒頭申し上げました通り、第10次中期3ヵ年計画の最終年として、組合員皆様の期待に応えていけます様に、役職員一丸となり組合運営に取り組む、地域とともに成長・発展する力強い「めまんべつ農業」を目指して参ります。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

当JAで取り扱いしている主な商品

種	類	期	間	預入金額	特 色 ・ 内 容
普 通 貯 金	出 入 金	自 由	1 円 以 上		お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。
総 合 口 座	出 入 金	自 由	1 円 以 上		普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資が受けられます。
貯 蓄 貯 金	出 入 金	自 由	1 円 以 上		普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、キャッシュカードのご利用が出来ます。
通 知 貯 金		7 日 以 上	5 万 円 以 上		まとまった資金の短期運用に有利です。
定 期 貯 金	ス ー パー 定期貯金	1 カ月以上 5 年 以 内	1 円 以 上		短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらず預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	期 日 指 定 定期貯金	最 長 3 年 (据置1年)	1 円 以 上		1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しに出来ます。また、元金の一部お引き出しもできます。
	大 口 定期貯金	1 カ月以上 5 年 以 内	1 千 万 円 以 上		大口資金の高利回り運用に最適です。
	変 動 金 利 定期貯金	1 年 以 上 3 年 以 内	1 円 以 上		お預入日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金。金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。
定 期 積 金		6 カ月以上 5 年 以 内	1 千 円 以 上		目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6カ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。
譲 渡 性 貯 金		2 週間以上 2 年 以 内	5 千 万 円 以 上		大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。

※ 商品・サービスご利用にあたって

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭などでおたずねいただき、よくご確認のうえ、ご利用ください。

○手数料について

(令和7年1月末現在)

残高証明書発行手数料	1 通につき	2 2 0 円
------------	--------	---------

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

当JAで取り扱いしている主な商品

種 類	ご融資期間	ご融資金額	資金のお使いみちなど
ク ロ ー バ ロ ー ン	5年以内	500万円まで	結婚費用・マイカー購入費用などの生活資金全般。 ただし、資金使途が確認できるものに限りします。
住 宅 ロ ー ン	40年以内	1億円まで	住宅の新築・購入、土地の購入。他金融機関から 借入中の住宅資金の借換資金
教 育 ロ ー ン	9年以内 (在学期間は元金据置可)	1000万円まで	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下 宿代など。
マ イ カ ー ロ ー ン	10年以内	1000万円まで	乗用車・オートバイの購入資金。
カ ー ド ロ ー ン	1年自動更新	50万円まで	使途自由。極度額を設定し、その範囲内で何度で もご利用できます。

※ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査がございます。また、所定の出資金が必要な場合があります。

※商品・サービスご利用にあたって

1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお
たずねいただくなど、よくご確認のうえご利用ください。
2. ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用
限度額、現在のご利用額などにご留意ください。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

○内国為替の取扱手数料

	農協系統金融機関あて(道内・道外)	農協系統以外の金融機関あて
送金手数料	1件につき 440円	1件につき 660円
振込手数料	電信・文書扱 1万円未満 1件につき 110円 3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円	電信扱 1万円未満 1件につき 440円 3万円未満 1件につき 550円 3万円以上 1件につき 770円 文書扱 1万円未満 1件につき 330円 3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
振込機利用手数料 (ATMでの為替振込)	1万円未満 1件につき 110円 3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 220円	1万円未満 1件につき 330円 3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 550円
インターネットバンキング 振込手数料 (パソコン・携帯電話での振込)	1万円未満 1件につき 110円 3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 110円	1万円未満 1件につき 220円 3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 330円
代金取立手数料	1通につき 440円	1通につき 880円
組戻等手数料	1. 送金・振込の組戻料 2. 不渡手形返却料 3. 取立手形組戻料 4. 取立手形店舗呈示料 5. 離島回金料	1件につき 660円 1通につき 660円 1通につき 660円 1通につき 660円 無 料

サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業



JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

営農指導事業



営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業



〔農業関連事業〕

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにより、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JAめまんべつの生産施設は、小麦の乾燥調整施設、選果場施設などがあります。

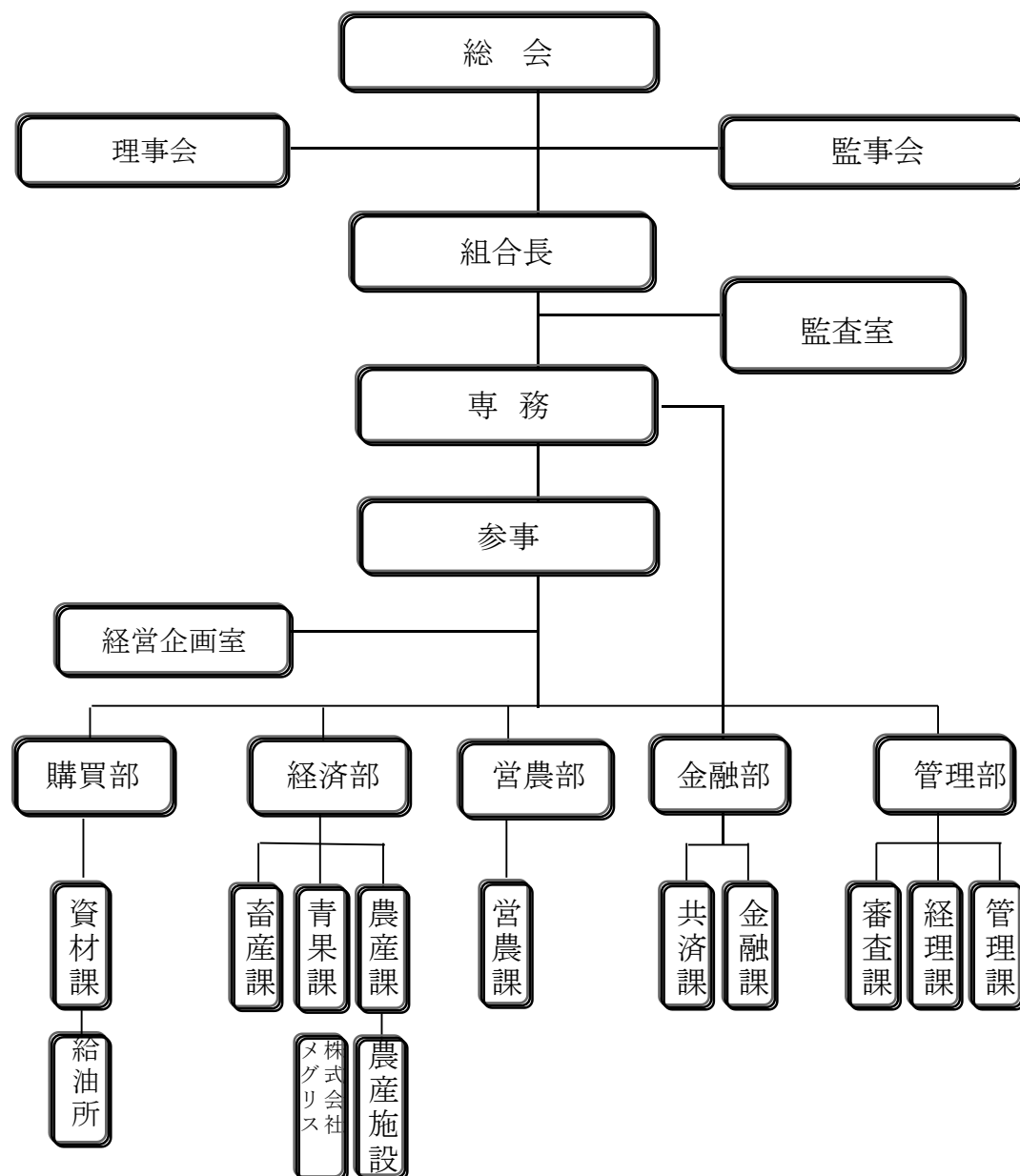
金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

3. 経営の組織

① 組織機構図（令和7年1月31日現在）



② 組合員数

	令和5年度末	令和6年度末	増 減
正 組 合 員 数	409	407	-2
個 人	385	380	-5
法 人	24	27	3
准 組 合 員 数	489	475	-14
個 人	326	313	-13
法 人	163	162	-1
合 計	898	882	-16

③ 組合員組織の状況

(令和7年1月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青 年 部	山本 靖	67人
女 性 部	辻 亜矢子	118人
JA めまんべつ RTK 利用 協議 会	横山 拓哉	189人
JA めまんべつ Aerial Spraying Drone Association	松田 俊行	70人
稲 作 生 産 組 合	松田 泰和	17人
麦 作 振 興 協 議 会	米倉 輝彦	235人
採 種 小 麦 生 産 組 合	丹治 貴史	72人
て ん 菜 種 子 生 産 組 合	山本 浩二	12人
澱 原 馬 鈴 薯 部 会	野間田 研司	147人
大 豆 生 産 営 農 集 団	鈴木 大介	32人
て ん 菜 対 策 協 議 会	林田 篤文	201人
和 牛 生 産 改 良 組 合	梅田 敏則	24人
酪 農 振 興 会	内海 幸雄	7人
乳 牛 検 定 組 合	内海 幸雄	6人
養 豚 振 興 会	後藤 忍	2人
玉 葱 振 興 会	大西 裕憲	27人
食 用 馬 鈴 薯 耕 作 組 合	合田 秀人	77人
種 子 馬 鈴 薯 耕 作 組 合	小田島 勝利	31人
加 工 馬 鈴 薯 生 産 組 合	渡邊 晃義	53人
加 工 ポ テ ト 生 産 部 会	鈴木 薫	55人
長 芋 生 産 部 会	本田 廣幸	22人
軟 白 ね ぎ 生 産 部 会	石川 祥平	9人
ブ ロ ッ コ リ ー 生 産 部 会	東郷 学	17人
セ ル リ ー 生 産 部 会	嶋田 勝寛	5人
加 工 人 参 生 産 部 会	中村 真一	8人
南 瓜 生 産 部 会	井上 拓郎	13人
花 卉 生 産 部 会	佐々木 仁志	3人
ア ス パ ラ 生 産 部 会	丹治 昭博	19人
本 わ さ び 生 産 部 会	旭 利正	4人
特 別 栽 培 馬 鈴 薯 協 議 会	本多 隆紀	5人

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

北海道網走郡大空町女満別地区の区域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和7年1月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	渡邊 勝美	理 事	大隅 貴博
専 務 理 事	高橋 肇	理 事	岡内 篤志
職 務 代 理 理 事	岡田 貴憲	理 事	前田 英典
理 事	安達 直行	代 表 監 事	小松 英二
理 事	福田 英信	常 勤 監 事	樫尾 茂

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2第3項の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和7年1月現在)

店舗名	住 所	電話番号	CD/ATM設置台数
女満別町農業協同組合 本所	網走郡大空町女満別西4条5丁目1番27号	0152-74-2131	ATM2台

(店舗外CD・ATM設置 なし)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和7年1月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	なし	—	—
共 済 代 理 店	(株)たいせつ 五輪自動車サービスセンター	大空町女満別西3条1丁目1番7号	同 左
	河原自動車(株)	大空町女満別東陽1丁目2番2号	同 左
	(有)秋岡自動車工業	大空町女満別湖畔4丁目1番9号	同 左
	菊地自動車整備工場	大空町女満別西2条3丁目1番7号	同 左
	(株)オート南部	大空町女満別中央8番地の5	同 左
	中央自動車工業(株)	大空町女満別西7条4丁目3番9号	同 左
	(株)ホクレン油機サービス網走支店	網走市字呼人382番地	同 左

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容						
◆ 全般に関する事項							
協同組織の特性	「当組合は、網走郡大空町女満別を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」						
組 合 員 数	882						
出 資 金	12億3,912万円						
1. 地域からの資金調達の状況							
貯金積金残高	251億7,984万円						
貯金商品	○年金受給者優遇貯金【すこやか】 年金口座をご利用されている方、お一人様100万円までスーパー定期1年もの(300万円未満)の店頭金利に0.5%上乗せしております。						
2. 地域への資金供給の状況							
貸出金残高	(単位:百万円) <table border="1"> <tr> <td>組合員等</td><td>5,295</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td>3,315</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>96</td></tr> </table>	組合員等	5,295	地方公共団体	3,315	その他	96
組合員等	5,295						
地方公共団体	3,315						
その他	96						
制度融資取扱状況	主な制度資金名 ○農業基盤整備資金						
融資商品	主な資金名 ○フルスペックローン ○住宅ローン ○農業振興資金 ○教育ローン ○マイカーローン						

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	○地域行事への参加 町主催の行事に対し、JAめまんべつの各種団体および役職員が一丸となって協賛し、地域社会との交流を図っています。 ○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全) 毎年、網走湖畔の湖畔清掃に参加しております。 ○各種ボランティア活動への参加 JAめまんべつ女性部の活動の一つとして、年末に一人暮らしのお年寄りへ加工食品やタオルを届けるなどの地域福祉活動への支援も行っております。 ○年金相談会の開催 社会保険労務士を招き、年金相談会を開催しております。 ○学校給食への地元農産物の提供 女満別産の馬鈴薯、玉ねぎ、軟白ネギ、セルリー等を提供することにより農業、農協への理解を深めるように努めています。 ○日本赤十字社の献血への積極的参加 JA駐車場に年3回程度、移動献血車が来て組合員、職員が積極的に献血を行っています。
■ 利用者ネットワーク化	○年金友の会活動 JAの貯金窓口をご利用いただき年金を受給する方々が会員となり「年金友の会」を組織し、会員相互の親睦を図り“健康で楽しい人生と・明るい地域社会づくり”を目的に、パークゴルフ大会、温泉保養旅行等を行っております。
■ 情報提供活動	○組合員だより等のJA広報誌の発行 毎月、組合員だより「きらり」を発行し、情報提供に努めております。 ○農業情報配信システムによる組合員等利用者への情報提供 組合員にFAX端末機と情報配信システム(JAコネクト)を活用し情報交換に努めております。 ○ホームページの開設 JAめまんべつのホームページを開設し、情報提供並びにアスパラ販売等を行っております。
■ 店舗体制	○金融店舗は本所のための1店舗で、ATMは女満別町農協事務所内に2台設置しております。
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 地域貢献に関する事項	○共同作業組織化と労働力確保の支援 共同機械化による地域の労働力を最大限に生かす取り組みを支援します。 スマート農業技術を活用した作業の効率化を図ります。
■ 農業振興活動	○収穫感謝祭の開催 JAめまんべつ青年部主催の「収穫感謝まつり」を実施し、女満別で生産された新鮮で安全な農畜産物を地域の皆様に提供しています。 ○食育活動の取り組み JAめまんべつ青年部により、女満別認定こども園の園児を対象に馬鈴薯や玉ねぎなどの播種・収穫を体験する農業体験学習を実施しています。

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

5. リスク管理の状況

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

5. リスク管理の状況

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和23年に創業し今年で77年目を迎えました。この間組合員と地域のために様々な活動を行ってきましたが、特に近年の変化の目まぐるしい時代を迎え、下記の基本理念を掲げこれを実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

- ・活力とうるおいのある農業・農村を支える基盤作り
- ・地域社会に貢献する協同活動の展開
- ・消費者の信頼と支持を得られる「安全・安心な農畜産物」の生産と提供
- ・地域と調和した、多様な農業経営の展開と農業担い手の育成確保
- ・変革の波を乗り越える活力あるJAづくり

協同組合理念の啓蒙、JA経営の健全性の確立、人間味のある人材の育成確保

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

5. リスク管理の状況

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
当JAの苦情等受付窓口(電話:0152-74-2131(月～金 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会紛争解決センター(電話:011-251-7730)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)
(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、札幌弁護士会については、
各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、
①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年1月末における自己資本比率は、27.05%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	女満別町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,244百万円(前年度1,255百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

○令和6年度の事業概況

令和6年度を振り返りますと、積雪量は平年より多め、土壌凍結は平年より深く、さらに3月の気温は低めに推移したため、融雪が進まず先行きを心配する状況でありましたが、春作業への影響は少なくほぼ平年並みに行われました。

6月から7月にかけては、気温は平年並みから高め、降水量は平年並みから多めで推移しました。各作物の生育は、春先の低温傾向の影響によりやや遅れを生じていましたが、その後の好天により小麦を皮切りに、玉ねぎ、馬鈴しょ、豆類ともに平年に比べ早めの収穫期を迎えました。

作柄では、小麦は赤さび病の発生に加えて登熟期の気温上昇により例年にも増して早期に収穫開始となり、秋まき小麦、春まき小麦ともに元号が令和に変わって以後下位の収穫量となりました。

一方、小麦を除く作物は平年並みまたは平年以上の収穫量が確保されました。もち米はここ数年懸念され続けている胴割れの発生が無く高品質高収量となり、玉ねぎにおいても、一昨年は高温による焼けにより減収がありましたが、昨年は著しい被害はなく収穫量が確保されました。豆類は久々に全般的に品質、量とも良い結果となり、特に金時豆においては令和元年以来の豊作となりました。馬鈴しょは豊作であったものの、一部では降雨の影響等により腐敗が発生する状況となりました。

てん菜については、一昨年全町的な被害となった褐斑病が、昨年も一部で発生し満足のいく糖分が得られない状況となりました。

黒毛素牛は、販売頭数は前年並みを維持する事ができましたが、節約志向による消費の停滞から枝肉価格の低迷が続き、低調な素牛価格となりました。生乳は、一昨年までの生産抑制は解かれ、良品質な生乳が生産されましたが、飼料価格の高止まりは、わずかな乳価の値上げでは賄えない厳しい経営環境が続いています。

このような中、農畜産物取扱高は、計画64億9,619万円に対し、68億1,254万円（前年実績66億5,834万円）となり、計画対比104.9%、前年対比102.3%となりました。

農協運営面では、各種料金の値上げに伴う光熱費負担の増嵩など、共通管理費をはじめ施設利用料などに影響を及ぼす厳しい状況の中、第10次中期3カ年計画の2年度目として、経営計画の進捗管理と検証、達成に向けた取り組みを図って参りました。

施設整備においては、移動式焼土殺菌機の導入、大成馬鈴しょ施設の設備改修など計画通りに取り進めて参りました。

財務状況では、自己資本総額は41億7,043万円（前年41億7,498万円）となり、単体自己資本比率は27.05%（前年27.72%）となりました。

当期末処分剰余金は1億8,765万円を計上する事ができ、剰余金処分として利益準備金3,028万円、目的積立金は326万円を積立のうえ、事業分量配当金として1億2,000万円を還元いたします。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収益	6,569	6,220	4,895	5,210	4,924
信用事業収益	204	190	182	182	187
共済事業収益	111	115	110	107	112
農業関連事業収益	5,567	5,123	3,745	4,057	3,691
その他事業収益	687	792	858	864	934
経常利益	216	179	93	89	129
当期剰余金(注)	174	145	73	94	151
出資金	1,261	1,263	1,257	1,250	1,239
出資口数	1,260,781	1,262,788	1,256,697	1,250,024	1,239,119
純資産額	4,185	4,208	4,144	4,188	4,248
総資産額	33,657	33,784	34,281	33,559	33,629
貯金等残高	24,267	24,605	25,067	24,890	25,180
貸出金残高	8,922	8,580	8,654	8,871	8,706
有価証券残高	721	715	669	668	548
剰余金配当金額	120	49	42	66	120
出資配当の額	0	0	0	0	0
事業利用分量配当の額	120	49	42	66	120
職員数	92人	92人	91人	96人	87人
単体自己資本比率	28.36%	28.68%	27.33%	27.72%	27.03%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	26,649,420	26,331,754	1 信用事業負債	28,036,839	28,005,046
(1) 現金	127,085	154,407	(1) 貯金	24,889,935	25,179,838
(2) 預金	16,910,665	16,827,307	(2) 借入金	3,029,359	2,745,778
系統預金	(16,787,310)	(16,772,198)	(3) その他の信用事業負債	116,262	79,430
系統外預金	(123,354)	(55,109)	未払費用	(5,689)	(13,767)
(3) 有価証券	667,613	547,770	その他の負債	(110,573)	(65,663)
国債	(474,530)	(458,540)	(4) 債務保証	1,283	
地方債	(193,083)	(89,230)	2 共済事業負債	91,903	91,000
(4) 貸出金	8,871,019	8,706,285	(1) 共済資金	54,895	52,819
(5) その他の信用事業資産	95,230	98,606	(2) 未経過共済付加収入	37,008	38,182
未収収益	(93,426)	(98,066)	(3) 共済未払費用	-	-
その他の資産	(1,804)	(540)	3 経済事業負債	1,047,946	1,108,196
(6) 債務保証見返	1,283		(1) 経済事業未払金	990,234	1,063,916
(7) 貸倒引当金	△ 23,475	△ 2,621	(2) 経済受託債務	-	-
2 共済事業資産	15	20	(3) その他経済事業負債	57,713	44,279
(1) その他の共済事業資産	15	20	4 雑負債	120,726	109,288
(2) 貸倒引当金	△ 0	△ 0	(1) 未払法人税等	2,640	9,537
3 経済事業資産	2,029,913	2,443,910	(2) リース債務	11,741	8,043
(1) 経済事業未収金	382,219	402,831	(3) その他の負債	106,345	91,708
(2) 経済受託債権	986,471	1,150,643	5 諸引当金	72,983	67,054
(3) 棚卸資産	562,809	801,367	(1) 退職給付引当金	55,805	47,394
購買品	(220,010)	(221,690)	(2) 役員退職慰労引当金	17,178	19,660
販売品	(318,390)	(552,509)	負債の部合計	29,370,397	29,380,584
その他の棚卸資産	(24,409)	(27,168)	(純 資 産 の 部)		
(4) その他の経済事業資産	101,039	89,422	1 組合員資本	4,213,410	4,287,918
(5) 貸倒引当金	△ 2,625	△ 353	(1) 出資金	1,250,024	1,239,119
4 雑資産	918,098	994,362	(2) 資本準備金	5,000	5,000
(1) 組勘未決済勘定	629,515	664,324	(3) 利益剰余金	2,960,475	3,046,298
(2) その他の雑資産	291,457	330,370	利益準備金	(1,183,588)	(1,202,296)
(3) 貸倒引当金	△ 2,875	△ 332	その他利益剰余金	(1,776,887)	(1,844,002)
5 固定資産	2,474,387	2,368,692	特別積立金	(363,854)	(363,854)
(1) 有形固定資産	2,472,574	2,367,904	基本財産積立金	(158,500)	(159,500)
建物	(3,819,098)	(3,856,178)	経営改善積立金	(127,000)	(127,000)
構築物	(833,806)	(834,126)	金融基盤強化積立金	(501,336)	(501,336)
車両運搬具	(60,026)	(61,495)	肥料協同購入積立金	(6,078)	(6,078)
機械装置	(1,551,112)	(1,554,802)	税効果積立金	(17,313)	(15,425)
工具器具備品	(791,750)	(793,686)	固定資産取得積立金	(473,855)	(483,155)
土地	(924,015)	(923,983)	当期未処分剰余金	(128,950)	(187,653)
建設仮勘定			(うち当期剰余金)	(93,540)	(151,412)
減価償却累計額	(△ 5,507,232)	(△ 5,656,366)	(4) 処分未済持分	△ 2,089	△ 2,499
(2) 無形固定資産	1,813	788	2 評価・換算差額等	△ 25,278	△ 39,512
6 外部出資	1,457,719	1,459,719	(1) その他有価証券評価差額金	△ 25,278	△ 39,512
(1) 外部出資	1,458,779	1,460,779	純 資 産 の 部 合 計	4,188,132	4,248,406
系統出資	(1,372,622)	(1,372,622)			
系統外出資	(86,157)	(86,157)			
子会社等出資	(2,000)	(2,000)			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,060	△ 1,060			
7 繰延税金資産	26,979	30,533			
資産の部合計	33,556,529	33,628,990	負債及び純資産の部合計	33,558,529	33,628,990

3. 決算関係書類(2期分)

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
1 事業総利益	1,096,114	1,105,993	(11) 保管事業収益	38,330	43,697
事業収益	4,939,450	4,657,725	(12) 保管事業費用	3,478	3,208
事業費用	3,843,337	3,551,732	(うち貸倒引当金戻入益)	(2)	(△14)
(1) 信用事業収益	182,314	187,431	保管事業総利益	34,852	40,489
資金運用収益	171,533	177,122	(13) 利用事業収益	939,010	858,972
(うち預金利息)	(344)	(2,889)	(14) 利用事業費用	559,949	559,997
(うち受取奨励金)	(62,972)	(63,008)	利用事業総利益	379,061	298,975
(うち有価証券利息)	(8,664)	(8,393)	(15) 営農指導事業収入	67,919	103,553
(うち貸出金利息)	(94,121)	(98,368)	(16) 営農指導事業支出	150,210	101,245
(うちその他受入利息)	(5,432)	(4,464)	営農指導事業収支差額	△ 82,291	2,308
役務取引等収益	7,076	6,849	2 事業管理費	1,034,369	976,671
その他事業直接収益		6	(1) 人件費	666,296	624,780
その他経常収益	3,706	3,453	(2) 業務費	81,095	91,593
(2) 信用事業費用	39,486	28,539	(3) 諸税負担金	28,156	30,399
資金調達費用	11,570	19,852	(4) 施設費	247,004	219,362
(うち貯金利息)	(1,125)	(11,757)	(5) その他事業管理費	11,818	10,538
(うち給付補填備金繰入)	(1)	(1)	事業利益	61,745	129,322
(うち借入金利息)	(10,280)	(7,893)	3 事業外収益	27,970	28,712
(うちその他支払利息)	(164)	(201)	(1) 受取雑利息	417	434
役務取引等費用	4,566	4,521	(2) 受取出資配当金	11,990	13,445
その他経常費用	23,349	4,166	(3) 賃貸料	11,836	11,795
(うち貸倒引当金戻入益)	(1,050)	(△20,854)	(4) 雑収入	3,727	3,038
信用事業総利益	142,829	158,892	4 事業外費用	315	△ 1,048
(3) 共済事業収益	106,401	111,651	(1) 支払雑利息		
共済付加収入	99,189	102,577	(2) 寄付金	1,505	1,495
その他の収益	7,211	9,074	(3) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	△ 1,190	△ 2,543
(4) 共済事業費用	2,767	2,842	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		
その他の費用	2,767	2,842	経常利益	89,400	159,082
(うち貸倒引当金繰入額)	0	△0	5 特別利益	102,011	9,500
共済事業総利益	103,634	108,809	(1) 固定資産処分益	273	57
(5) 購買事業 (農業関連) 収益	2,276,263	2,023,013	(2) 一般補助金	89,700	3,000
購買品供給高	1,896,820	1,885,871	(3) その他の特別利益	12,038	6,444
購買手数料	36,924	40,023	6 特別損失	91,242	3,000
その他の収益	342,519	97,119	(1) 固定資産処分損	44	
(6) 購買事業 (農業関連) 費用	2,063,623	1,848,098	(2) 固定資産圧縮損	89,700	3,000
購買品供給原価	1,818,474	1,813,168	(3) その他の特別損失	1,498	
購買配達費	11,571	11,150	税引前当期利益	100,169	165,582
その他の費用	233,579	23,780	(1) 法人税・住民税及び事業税	2,640	12,282
(うち貸倒引当金繰入額)	(258)	(△1,025)	(2) 法人税等調整額	3,989	1,888
購買事業 (農業関連) 総利益	212,640	174,915	法人税等合計	6,629	14,170
(7) 購買事業 (給油) 収益	795,857	829,673	当期剰余金 (又は当期損失金)	93,540	151,412
給油購買品供給高	781,384	814,582	当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損失金)	33,571	34,352
その他の収益	14,472	15,091	会計方針の変更による累積的影響額		
(8) 購買事業 (給油) 費用	700,625	731,544	固定資産取得積立金取崩額		
給油購買品供給原価	674,814	703,381	遡及処理後当期首繰越剰余金		
給油配達費	16,824	17,357	税効果積立金取崩額	1,839	1,888
その他の費用	8,987	10,806	当期未処分剰余金	128,950	187,653
(うち貸倒引当金繰入額)	(2)	(△152)			
購買事業 (給油) 総利益	95,232	98,129			
(9) 販売事業収益	801,910	765,745			
販売品販売高	521,875	449,759			
販売手数料	178,429	186,931			
その他の収益	101,607	129,055			
(10) 販売事業費用	591,752	542,270			
販売品供給原価	473,967	409,716			
販売費	37,956	44,045			
その他の費用	79,829	88,509			
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 1,343	△ 1,082			
販売事業総利益	210,158	223,476			

3. 決算関係書類(2期分)

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	128,950	187,653
2 剰余金処分額	94,598	153,545
(1) 利益準備金	18,708	30,283
(2) 任意積立金	10,300	3,260
金融基盤強化積立金		2,260
税効果積立金		
固定資産取得積立金	9,300	
基本財産積立金	1,000	1,000
(3) 事業分量配当金	65,590	120,003
3 次期繰越剰余金	34,352	34,107

注) 1. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
税効果積立金	繰延税金資産の取り崩しに係る支出の為、貸付リスクに対応する支出の為	繰延税金資産の期末残高を上限	繰延税金資産の期末残高を上限に積み立てる	積立目的の事由が発生した時
固定資産取得積立金	固定資産及び固定設備等の取得に備える為	500,000,000円	—	穀類乾燥調製貯蔵施設の新築及び改修、倉庫施設の新築及び改修、情報システム等の設置に係る支出、穀類乾燥調製貯蔵施設の利用料金の平準化を図るため及び穀類乾燥調製貯蔵施設の減価償却費に充当するための取崩
金融基盤強化積立金	競争力のある金融事業確立の為(信用事業に係る支出等、将来の貸付リスクに対する財源確保)	毎事業年度末の貯金残高の20/1000を累積限度	毎事業年度末貯金残高(含税金/残)×積立率(2/1000)	積立目的の事由が発生した時は2,000万円の範囲内
経営改善積立金	組合及び組合員の経営改善又は経営安定化の為の経費支払準備金として	180,000,000円	—	下記①～③の支出があった事業年度の決算期に当該支出相当額を取崩できるものとし、目標額に達しない場合であっても積立目的に照らして必要な額を理事会の議決により取り崩し出来るものとする。①天災や政策変更等により組合員及び組合運営上多額の支出の必要性が生じたとき。②会計基準変更等により多額の損失が生じたとき。③固定資産の除却及び減損損失により多額の損失が生じたとき。
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り組合員の経営安定に資する為	10,000,000円	年特数量×690円/t(昭和63肥積立額で固定)	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を上限とする

●令和5年度注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）26,979千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 ありません
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金28,975千円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
イ 算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
ロ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額） 371千円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。
造りの時価評価については、契約販売に基づく契約単価、直近3か月の平均売価から、運送料等の見積販売直接経費を控除した金額を正味売却価額として算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,758,335千円であり、その内訳はつぎのとおりです。
建物1,693,671千円、構築物1,016,752千円、機械装置958,280千円、その他89,632千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	- 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	4,772 千円

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

リスク管理債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

(4) 保証債務等

下記出資先の金融機関からの借入金に対し連帯債務を負っております。

美幌地方農産加工農業協同組合連合会 848,400千円

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	297 千円
うち事業取引高	- 千円
うち事業取引以外の取引高	297 千円
子会社等との取引による費用総額	49,767 千円
うち事業取引高	49,767 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△11,801千円
当期末 簿価切下げ額	371千円
相殺後の簿価切下げ額	△11,430千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金には組合員並びに地公体への貸出金の原資として借り入れた日本政策金融公庫、北海道信用農業協同組合連合会及び全国土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	16,910,665	16,903,517	△ 7,148
有価証券	667,613	674,400	6,787
満期保有目的の債券	299,993	306,780	6,787
その他有価証券	367,620	367,620	—
貸出金（※1）	8,871,019	—	—
貸倒引当金（※2）	△ 23,342	—	—
貸倒引当金控除後	8,847,676	8,902,103	54,427
経済事業未収金	382,219	—	—
貸倒引当金（※3）	△ 1,708	—	—
貸倒引当金控除後	380,511	380,511	—
組勘未決裁勘定	629,515	—	—
貸倒引当金（※4）	△ 2,820	—	—
貸倒引当金控除後	626,695	626,695	—
資産計	27,433,161	27,487,225	54,065
貯金	24,889,935	24,866,921	△ 23,014
借入金	3,029,359	2,911,638	△ 117,721
経済事業未払金	990,234	990,234	—
負債計	28,909,527	28,768,793	△ 140,735

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（※3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（※4）組勘未決済勘定に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ホ 組勘未決済勘定

組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資	1,460,779 千円
外部出資等損失引当金	△1,060 千円
引当金控除後	1,459,719 千円

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	16,910,665	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	200,000	-	-	-	400,000
満期保有目的の債券	100,000	200,000	-	-	-	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	400,000
貸出金(*1)	1,463,175	1,021,267	894,931	794,860	648,713	4,048,072
経済事業未収金	382,219	-	-	-	-	-
組勘未決済勘定	629,515	-	-	-	-	-
合 計	19,485,574	1,221,267	894,931	794,860	648,713	4,448,072

(*1) 貸出金のうち、当座貸越166,261千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	22,158,624	1,184,059	932,695	169,589	444,968	-
借入金	292,656	264,049	225,883	204,314	202,436	1,840,020
合 計	22,451,280	1,448,108	1,158,578	373,903	647,404	1,840,020

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	200,000	205,260	5,260
国債 地方債	99,986	101,520	1,534
合 計	299,986	306,780	6,794

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	101,642	103,480	1,838
国債 小計	101,642	103,480	1,838
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	200,922	171,050	△29,872
国債 地方債 小計	100,000	93,090	△6,910
合 計	300,922	264,140	△36,782
	402,564	367,620	△34,944

なお、上記評価差額から繰延税金資産9,665千円を差し引いた額25,278千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 54,250 千円	
①退職給付費用	△ 30,219 千円	
②退職給付の支払額	4,117 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	24,547 千円	
調整額合計	△ 1,555 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 55,805 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 411,020 千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	355,215 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 55,805 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 55,805 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 55,805 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	30,219 千円
合計	30,219 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,889千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、62,967千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	15,436 千円
役員退職慰労引当金	4,752 千円
減価償却超過額	1,552 千円
減損損失否認額	16,317 千円
その他有価証券評価差額金	9,665 千円
その他	618 千円

繰延税金資産小計 48,340 千円

評価性引当額 △ 21,362 千円

繰延税金資産合計 (A) 26,979 千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計 (B) - 千円

繰延税金資産の純額 (A)+(B) 26,979 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率 27.66%

(調 整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.70%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.66%

事業分量配当金 △18.11%

住民税均等割・事業税率差異等 2.64%

評価性引当額の増減 0.79%

前期スケジューリング不能とした繰越欠損金 △5.49%

そ の 他 0.09%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.62%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

●令和6年度注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業（農業関連・給油）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

乾燥調製施設・てん菜育苗施設・野菜集出荷施設・馬鈴しょ貯蔵施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）30,533千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 ありません
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金3,306千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
イ 算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
ロ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

- ① 当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額）9,310千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
素依の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。
造りの時価評価については、決算日時点の新聞相場を基準として関係機関に確認のうえ等級格差及び年産格差を設定し、運送料等の見積販売直接経費を控除した金額を正味売却価額として算出しております。これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,761,335千円であり、その内訳はつぎのとおりです。
建物1,693,671千円、構築物1,016,752千円、機械装置961,280千円、その他89,632千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	33 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	4,734 千円

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

(4) 保証債務等

下記出資先の金融機関からの借入金に対し連帯債務を負っております。
美幌地方農産加工農業協同組合連合会 727,200千円

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	709 千円
うち事業取引高	- 千円
うち事業取引以外の取引高	709 千円
子会社等との取引による費用総額	55,276 千円
うち事業取引高	55,276 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△371千円
当期末 簿価切下げ額	9,310千円
相殺後の簿価切下げ額	8,939千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員並びに地公体への貸出金の原資として借入れた日本政策金融公庫、北海道信用農業協同組合連合会及び全国土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.48%上昇したものと想定した場合には、経済価値が15,213千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	16,827,307	16,784,904	△ 42,403
有価証券	547,770	548,930	1,160
満期保有目的の債券	200,000	201,160	1,160
その他有価証券	347,770	347,770	-
貸出金	8,706,285	-	-
貸倒引当金（※1）	△ 2,606	-	-
貸倒引当金控除後	8,703,679	8,680,904	△ 22,774
経済事業未収金	402,831	-	-
貸倒引当金（※2）	△ 194	-	-
貸倒引当金控除後	402,636	402,636	-
組勘未決済勘定	664,324	-	-
貸倒引当金（※3）	△ 321	-	-
貸倒引当金控除後	664,003	664,003	-
資産計	27,145,395	27,081,378	△ 64,018
貯金	25,179,838	25,109,499	△ 70,339
借入金	2,745,778	2,597,668	△ 148,109
経済事業未払金	1,063,916	1,063,916	-
負債計	28,989,532	28,771,084	△ 218,449

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（※3）組勘未決済勘定に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ホ 組勘未決済勘定

組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資	1,460,779
外部出資等損失引当金	△ 1,060
引当金控除後	1,459,719

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	16,827,307	-	-	-	-	-
有価証券	200,000	-	-	-	-	400,000
満期保有目的の債券	200,000	-	-	-	-	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	400,000
貸出金 (*1)	1,526,842	1,016,813	925,277	766,875	640,240	3,830,237
経済事業未収金	402,831	-	-	-	-	-
組勘未決済勘定	664,324	-	-	-	-	-
合 計	19,621,304	1,016,813	925,277	766,875	640,240	4,230,237

(*1) 貸出金のうち、当座貸越153,497千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	22,507,632	836,799	584,133	400,602	850,673	-
借入金	264,938	226,768	205,201	203,326	201,459	1,644,086
合 計	22,772,570	1,063,567	789,334	603,927	1,052,132	1,644,086

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券の時価のあるもの

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200,000	201,160	1,160
合計		200,000	201,160	1,160

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	302,390	258,540	△ 43,850
	地方債	100,000	89,230	△ 10,770
合計		402,390	347,770	△ 54,620

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 55,805 千円	
①退職給付費用	△ 27,937 千円	
②退職給付の支払額	13,365 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	22,984 千円	
調整額合計	8,411 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 47,394 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 366,240 千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	318,846 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 47,394 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 47,394 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 47,394 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	27,937 千円
合 計	27,937 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,562千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、53,429千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	13,109 千円
役員退職慰労引当金	5,438 千円
減価償却超過額	1,401 千円
減損損失否認額	16,378 千円
その他有価証券評価差額金	15,108 千円
その他	1,147 千円
繰延税金資産小計	52,581 千円
評価性引当額	△ 22,048 千円
繰延税金資産合計 (A)	30,533 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	- 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	30,533 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.12%
事業分量配当金	△20.05%
住民税均等割・事業税率差異等	1.32%
評価性引当額の増減	0.41%
そ の 他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.56%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	100,168	165,582
減価償却費	174,311	154,931
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	2,873	2,481
貸倒引当金の増加額(△は減少)	1,307	△ 21,878
賞与引当金の増加額(△は減少)		
退職給付引当金の増加額(△は減少)	1,555	△ 8,411
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 171,532	△ 177,122
信用事業資金調達費用	11,570	19,851
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	12,407	△ 13,878
支払雑利息		
有価証券関係損益(△は益)	166	167
固定資産売却損益(△は益)	△ 173,832	2,911
固定資産除去損	173,604	△ 2,967
固定資産圧縮損	89,700	3,000
一般補助金	△ 89,700	△ 3,000
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	58,282	129,925
預金の純増(△)減	546,000	△ 86,000
貯金の純増減(△)	△ 176,907	289,903
信用事業借入金の純増減(△)	△ 258,934	△ 283,581
その他の信用事業資産の純増(△)減	1,174	1,497
その他の信用事業負債の純増減(△)	22,182	△ 44,902
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	8,197	△ 2,076
未経過共済付加収入の純増減(△)	427	1,173
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 2	△ 5
その他の共済事業負債の純増減(△)		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 99,378	△ 14,145
経済受託債権の純増(△)減	524,857	△ 164,171
棚卸資産の純増(△)減	154,094	△ 238,558
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 366,626	73,958
経済受託債務の純増減(△)		
その他経済事業資産の純増(△)減	5,447	5,149
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 1,682	△ 275
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	8,701	△ 53,693
その他の資産の純増(△)減	△ 18,625	△ 38,912
その他の負債の純増減(△)	△ 6,042	35,358
信用事業資金運用による収入	168,926	172,248
信用事業資金調達による支出	△ 11,591	△ 11,781
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 41,988	△ 65,589
小 計	624,297	△ 172,810

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
雑利息及び出資配当金の受取額	12,407	13,878
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△ 2,640	△ 5,385
過年度遡及会計適用による影響額		
事業活動によるキャッシュ・フロー	634,064	△ 164,317
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△ 6
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		100,006
補助金の受入による収入	89,700	3,000
固定資産の取得による支出	△ 396,364	△ 49,268
固定資産の売却による収入	173,832	△ 2,911
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 132,831	50,820
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	15,910	19,548
出資の払戻による支出	△ 22,583	△ 30,453
持分の譲渡による収入	2,723	2,089
持分の取得による支出	△ 2,089	△ 2,499
出資配当金の支払額		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,039	△ 11,315
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	495,194	△ 124,812
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,524,319	2,020,430
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,020,430	1,878,394

■ 部門別損益計算書
【令和5年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	5,209,599	182,314	106,401	4,057,107	795,858	67,919	
事業費用 ②	4,113,485	39,486	2,767	3,220,397	700,627	150,210	
事業総利益③ (①－②)	1,096,114	142,829	103,634	836,711	95,232	△ 82,291	
事業管理費④	1,034,369	88,289	61,701	656,284	80,408	147,688	
うち人件費	666,296	73,547	52,044	364,054	54,998	121,653	
うち業務費	81,095	6,712	5,202	53,377	6,615	9,189	
うち諸税負担金	28,156	1,321	1,142	21,177	1,713	2,803	
うち施設費	247,004	5,730	2,656	209,674	16,196	12,748	
(うち減価償却費⑤)	174,311	1,258	740	159,554	6,492	6,267	
うちその他事業管理費	11,818	977	657	8,002	886	1,295	
※うち共通管理費等⑥		21,641	14,549	177,180	19,626	28,680	△ 261,675
(うち減価償却費⑦)		779	524	6,382	707	1,033	△ 9,425
事業利益 ⑧ (③－④)	61,745	54,540	41,933	180,427	14,824	△ 229,979	
事業外収益 ⑨	27,970	5,288	4,019	17,637	1,078	1,137	
うち共通分 ⑩		858	577	7,026	778	1,137	△ 10,377
事業外費用 ⑪	315	41	27	1,347	37	54	
うち共通分 ⑫		41	27	332	37	54	△ 490
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	89,400	59,788	45,925	196,717	15,865	△ 228,895	
特別利益 ⑭	102,011	280	3	93,554	208	6,906	
うち共通分 ⑮		4	3	36	4	6	△ 53
特別損失 ⑯	91,242	40	27	83,127	36	6,953	
うち共通分 ⑰		40	27	327	36	53	△ 482
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	100,169	60,028	45,901	207,145	16,037	△ 228,942	
営農指導事業分配賦額 ⑲		22,139	14,904	172,485	19,414	228,942	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	100,169	37,889	30,997	34,660	△ 3,377		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和6年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,923,735	187,431	111,651	3,691,427	829,673	103,553	
事業費用 ②	3,817,742	28,539	2,842	2,953,572	731,544	101,245	
事業総利益③ (①－②)	1,105,993	158,892	108,809	737,855	98,129	2,308	
事業管理費④	976,671	78,338	63,954	615,578	74,619	144,182	
うち人件費	624,780	64,355	54,264	339,559	52,166	114,436	
うち業務費	91,592	6,283	4,911	61,624	6,775	11,999	
うち諸税負担金	30,399	1,432	1,343	22,655	1,876	3,092	
うち施設費	219,362	5,473	2,804	184,654	13,001	13,430	
(うち減価償却費⑤)	154,931	1,143	746	142,550	3,638	6,854	
うちその他事業管理費	10,538	795	631	7,086	802	1,224	
※うち共通管理費等⑥		18,917	15,028	168,695	19,092	29,153	△ 250,885
(うち減価償却費⑦)		670	532	5,972	676	1,032	△ 8,882
事業利益 ⑧ (③－④)	129,322	80,555	44,855	122,277	23,509	△ 141,874	
事業外収益 ⑨	28,712	6,591	4,003	16,002	1,027	1,089	
うち共通分 ⑩		706	561	6,299	713	1,089	△ 9,368
事業外費用 ⑪	△ 1,048	△ 155	△ 123	△ 375	△ 156	△ 239	
うち共通分 ⑫		△ 155	△ 123	△ 1,380	△ 156	△ 239	2,053
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	159,082	87,300	48,981	138,654	24,693	△ 140,547	
特別利益 ⑭	9,500	3	3	6,486	3	3,005	
うち共通分 ⑮		3	3	28	3	5	△ 42
特別損失 ⑯	3,000					3,000	
うち共通分 ⑰							0
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	165,583	87,303	48,984	145,141	24,696	△ 140,542	
営農指導事業分配賦額 ⑲		12,382	9,880	106,067	12,213	140,542	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	165,583	74,922	39,104	39,074	12,483		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和5年度	共通管理費等	事業管理費(人件費は除く)、人頭割、事業総利益の平均値で算出
	営農指導事業	事業管理費(人件費は除く)、人頭割、事業総利益の平均値で算出
令和6年度	共通管理費等	事業管理費(人件費は除く)、人頭割、事業総利益の平均値で算出
	営農指導事業	事業管理費(人件費は除く)、人頭割、事業総利益の平均値で算出

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和5年度	共通管理費等	8.27%	5.56%	67.71%	7.50%	10.96%	100%
	営農指導事業	9.67%	6.51%	75.34%	8.48%		100%
令和6年度	共通管理費等	7.54%	5.99%	67.24%	7.61%	11.62%	100%
	営農指導事業	8.81%	7.03%	75.47%	8.69%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	33,628,990	26,331,754	20	2,392,013	51,883	0	4,853,320
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	33,628,990 (2,368,692)	26,733,124 (27,519)	269,864 (14,457)	5,678,196 (2,151,786)	415,882 (125,522)	531,924 (49,408)	

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位: 百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	77	79	2
役務取引等収支	3	2	△ 0
その他信用事業収支	63	78	15
信用事業粗利益	143	159	16
信用事業粗利益率	0.54%	0.60%	0.06%
事業粗利益	1,096	1,106	10
事業粗利益率	3.42%	3.45%	0.03%
事業純益		129	
実質事業純益		133	
コア事業純益		133	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		124	

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)
＋金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

資金運用収支の内訳

(単位: 百万円、%)

	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	26,558	153	0.58%	26,685	157	0.59%
うち預金	15,546	69	0.44%	15,867	70	0.44%
うち有価証券	701	9	1.24%	687	8	1.22%
うち貸出金	10,134	94	0.93%	9,968	98	0.99%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	27,651	11	0.04%	27,648	21	0.08%
うち貯金・定期積金	24,457	1		24,744	12	0.05%
うち借入金	3,143	10	0.33%	2,862	8	0.28%
総資金利ざや			0.54%			0.51%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	3	7
うち預金	0	3
うち有価証券	0	0
うち貸出金	3	4
支払利息	0	8
うち貯金・定期積金	0	11
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	1	△ 2
差引	3	△ 1

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.31%	0.52%	0.21%
資本経常利益率	3.43%	5.65%	2.22%
総資産当期純利益率	0.29%	0.47%	0.18%
資本当期純利益率	3.20%	5.16%	1.96%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 ＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
流動性貯金	15,871 (64.71%)	16,326 (65.87%)	454
定期性貯金	8,657 (35.29%)	8,457 (34.13%)	-200
その他の貯金			
計	24,529 (100.00%)	24,783 (100.00%)	254
譲渡性貯金			
合 計	24,529 (100.00%)	24,783 (100.00%)	254

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
定期貯金	8,128 (100.00%)	8,449 () (%)	321
うち固定金利定期	8,128 (100.00%)	8,449 () (%)	321
うち変動金利定期		() (%)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
組合員貯金	20,008 [80.39%]	20,166 [80.09%]	157
組合員以外の貯金	4,882 [19.61%]	5,014 [19.91%]	132
うち地方公共団体	287 (5.87%)	536 (10.68%)	249
うちその他非営利法人	619 (12.68%)	702 (14.00%)	83
うちその他員外	3,976 (81.45%)	3,776 (75.32%)	-200
合 計	24,890 (100.00%)	25,180 (100.00%)	290

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
手 形 貸 付	228	234	6
証 書 貸 付	8,353	8,328	-25
当 座 貸 越	1,553	1,405	-147
割 引 手 形			
合 計	10,134	9,968	-166

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出残高	8,630	8,421	-209
固定金利貸出構成比	97.28%	96.73%	-0.55%
変動金利貸出残高	241	285	44
変動金利貸出構成比	2.72%	3.27%	0.55%
残 高 合 計	8,871	8,706	

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
組 合 員 貸 出	5,095 [57.44%]	5,295 [60.82%]	200
組 合 員 以 外 の 貸 出	3,776 [42.56%]	3,411 [39.18%]	-365
うち地方公共団体	3,656 (96.83%)	3,315 (97.19%)	-341
うちその他非営利法人			
うちその他員外	120 (3.17%)	96 (2.81%)	-24
合 計	8,871 (100.00%)	8,706 (100.00%)	-165

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
貯 金 等	9	16	7
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計	9	16	7
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	3,816	4,077	261
そ の 他 保 証	152		-152
計	3,968	4,077	109
信 用	4,894	4,613	-281
合 計	8,871	8,706	-165

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
貯 金 等	1		-1
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計	1		-1
信 用			
合 計	1		-1

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
設 備 資 金 残 高	4,517	4,655	138
設 備 資 金 構 成 比	50.92%	53.47%	%
運 転 資 金 残 高	4,354	4,051	-303
運 転 資 金 構 成 比	49.08%	46.53%	%
残 高 合 計	8,871	8,706	-165

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		令和5年度		令和6年度		増 減
農	業	4,185	(47.18%)	4,366	(50.15%)	181
林	業	()	(%)	()	(%)	
水	産 業	()	(%)	()	(%)	
製	造 業	()	(%)	()	(%)	
鉱	業	()	(%)	()	(%)	
建	設 業	()	(%)	()	(%)	
電気・ガス・熱供給・水道業		()	(%)	()	(%)	
運 輸 ・ 通 信 業		()	(%)	()	(%)	
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		()	(%)	()	(%)	
金 融 ・ 保 険 業		()	(%)	()	(%)	
不 動 産 業		()	(%)	()	(%)	
サ ー ビ ス 業		1	(%)	1	(0.01%)	
地 方 公 共 団 体		3,657	(41.22%)	3,316	(324.14%)	-341
そ の 他		1,028	(11.59%)	1,023	(11.75%)	-5
合 計		8,871	(99.99%)	8,706	(386.05%)	-165

注1) () 内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和5年度		令和6年度		増 減
貯 貸 率	期 末	35.64%		34.58%		△1.06%
	期 中 平 均	41.44%		40.28%		△1.16%
貯 証 率	期 末	2.68%		2.18%		△0.50%
	期 中 平 均	2.87%		2.77%		△0.10%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農 業			
穀 作	434	499	
野 菜 ・ 園 芸	180	221	
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物	110	148	
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	220	249	
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	5,098	5,205	
農 業 関 連 団 体 等	77	110	
合 計	6,119	6,432	

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	5,933	6,203	
農 業 制 度 資 金	186	229	
農 業 近 代 化 資 金	66	98	
そ の 他 制 度 資 金	120	131	
合 計	6,119	6,432	

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	1,324	1,278	△ 46
そ の 他	36	21	△ 15
合 計	1,360	1,298	△ 61

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

		保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【5年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権		33	30	3	33
要管理債権					
<u>三月以上延滞債権</u>					
<u>貸出条件緩和債権</u>					
小計		33	30	3	33
正常債権		10,102			
合計		10,135			
【6年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権					
要管理債権					
<u>三月以上延滞債権</u>					
<u>貸出条件緩和債権</u>					
小計					
正常債権		10,160			
合計		10,160			

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

		令和5年度	令和6年度	増 減
国	債	501	501	
地 方	債	200	186	-14
社	債			
株	式			
そ の 他 の 証 券				
合	計	701	687	-14

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

		令和5年度	令和6年度	増 減
商 品 国 債				
商 品 地 方 債				
商 品 政 府 保 証 債				
貸 付 商 品 債 券				
合	計			

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和5年度									
国	債		200				300		500
地 方	債						200		200
社	債								
株	式								
そ の 他 の 証 券									
令和6年度									
国	債	200					300		500
地 方	債						100		100
社	債								
株	式								
そ の 他 の 証 券									

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200	205	5	200	201	1
	地方債	100	102	2			
	小計	300	307	7	200	201	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計		300	307	7	200	201	1

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債	103	102	1			
	地方債						
	小計	103	102	1			
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債	171	201	△ 30	259	302	△ 44
	地方債	93	100	△ 7	89	100	△ 11
	小計	264	301	△ 37	348	402	△ 55
合計		367	403	△ 36	348	402	△ 55

■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		令和5年度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)
区	分			目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		30	29		30	△ 1
個 別 貸 倒 引 当 金						
合	計	30	29		30	△ 1
		令和6年度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)
区	分			目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		29	3		29	△ 26
個 別 貸 倒 引 当 金						
合	計	29	3		29	△ 26

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
貸 出 金 償 却 額		

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

(単位:千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収入	賦 課 金	36,781	36,612
	実 費 収 入	3,685	6,140
	指導受入補助金	19,705	50,510
	受託指導収入	7,748	10,291
	計	67,919	103,553
支出	営農改善指導費	115,458	36,925
	教 育 情 営 費	7,106	9,214
	生 活 改 善 費	1,245	1,262
	指導支払補助金	25,017	49,956
	営農指導雑支出	1,384	3,888
	計	150,210	101,245

2. 共済事業

(共済取扱実績等を記入)

● 長期共済保有高

(単位:件、百万円)

		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命 総合 共済	終身共済	873	17,870	867	17,052
	定期生命共済	81	1,587	89	1,746
	養老生命共済	735	6,897	659	6,202
	こども共済	306	1,898	305	1,760
	医療共済	1,158	132	1,167	131
	がん共済	99	4	121	4
	定期医療共済	20	10	18	3
	介護共済	16	13	17	13
	認知症共済	2		3	
	生活障害共済	17		35	
	特定重度疾病共済	27		30	
	年金共済	476	1,349	460	1,177
	建物更生共済	978	15,401	1,013	16,015
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計		4,482	43,263	4,479	42,343

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから金額欄は斜線としている。

IV. その他の事業

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、百万円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,158	9 41	1,167	9 56
がん共済	99	1	121	1
定期医療共済	20	0	18	0
合計	1,277	10 41	1,306	10 56

注1)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額
います。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記
載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、百万円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	16	30	17	32
認知症共済	2	4	3	5
生活障害共済(一時金型)	6	122	7	142
生活障害共済(定期年金型)	11	24	28	62
特定重度疾病共済	27	73	30	80
合計	62	253	85	321

注1)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載して
います。

● 年金共済の年金保有高

(単位:件、百万円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	311	151	299	148
年金開始後	165	93	161	89
合計	476	244	460	237

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:件、百万円)

	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,643	20,895	22	1,619	20,464	22
自動車共済	3,598		162	3,550		165
傷害共済	2,405	13,730	17	2,277	15,290	17
団体定期生命						
農機具損害共済						
定額定期生命共済						
賠償責任共済	11		0	11		0
自賠責共済	1,376		23	1,409		23
合計	9,033		224	8,866		227

注1)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障
又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2)「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

(単位:万円)

		令和5年度		令和6年度		増 減	
		取扱高	販売手数料	取扱高	販売手数料	取扱高	販売手数料
農産品	米	21,325	448	24,358	479	3,034	31
	麦	135,709	8,009	117,274	8,474	△18,434	465
	豆	61,584	5,359	84,698	4,613	23,114	△745
	馬鈴薯	141,397	3,551	149,409	3,544	8,013	△7
	ビート	119,021	1,225	115,955	1,381	△3,067	156
	青果	111,574	2,847	116,258	3,054	4,684	207
	花卉	441	12	400	11	△42	△1
	計	591,051	21,451	608,353	21,556	17,302	105
畜産品	生乳	32,193	364	33,315	381	1,123	17
	乳肉牛	42,027	812	38,949	752	△3,078	△60
	豚	564	7	638	9	74	2
	計	74,783	1,183	72,902	1,142	△1,881	△41
合 計		665,833	22,634	681,254	22,698	15,421	64

4. 保管・利用事業

保管事業

(単位:万円)

	令和5年度	令和6年度
収 益	3,833	4,371
費 用	348	322
差 引 損 益	3,485	4,049

利用事業

(単位:万円)

		令和5年度	令和6年度
麦 類 乾 燥 施 設	収 益	54,143	47,918
	費 用	26,842	27,550
	差 引 損 益	27,301	20,368
加 工 馬 鈴 薯 施 設	収 益	6,236	6,004
	費 用	3,351	3,271
	差 引 損 益	2,885	2,733
大 成 馬 鈴 薯 施 設	収 益	4,639	4,198
	費 用	3,545	2,894
	差 引 損 益	1,093	1,304
種 子 馬 鈴 薯 施 設	収 益	6,131	6,145
	費 用	5,212	5,206
	差 引 損 益	918	939
野 菜 施 設	収 益	5,895	6,045
	費 用	3,116	3,851
	差 引 損 益	2,778	2,194
てん菜共同育苗施設	収 益	14,893	13,595
	費 用	12,779	12,039
	差 引 損 益	2,114	1,556
焼 土 施 設	収 益	1,965	1,993
	費 用	1,148	1,189
	差 引 損 益	816	804

5. 購買事業

●購買事業の品目別取扱高、手数料

(単位:万円)

		令和5年度		令和6年度		増 減	
		取扱高	購買手数料	取扱高	購買手数料	取扱高	購買手数料
生産資材	飼料	29,554	318	28,233	312	△1,321	△5
	肥料	102,825	2,392	98,357	2,877	△4,468	485
	農薬	60,001	2,584	62,378	1,566	2,378	△1,018
	温床資材	3,170	231	3,440	246	270	15
	包装資材	4,651	417	4,491	381	△160	△35
	農機具	135,328	2,813	144,224	3,085	8,896	272
	自動車	2,281	47	3,848	57	1,567	10
	種苗	13,494	221	13,030	223	△464	2
	石油類	78,139	10,531	81,458	11,124	3,320	593
	その他資材	21,338	2,072	22,514	2,091	1,175	19
合 計		450,779	21,627	461,973	21,964	11,193	337

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,148	4,168
うち、出資金及び資本準備金の額	1,255	1,244
うち、準備金の額		
うち、利益剰余金の額	2,960	3,046
うち、外部流出予定額(△)	66	120
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2	△ 2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	29	3
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	29	3
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,177	4,171
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	2	1
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2	1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
特定項目に係る 10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
特定項目に係る 15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2	1
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,175	4,170
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	13,376	13,757
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	1,684	1,656
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	15,060	15,413
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	27.72%	27.05%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和5年度			令和6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	127			154		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	505			548		
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け	3,861			3,430		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,969	3,394	136	16,888	3,378	135
	法人等向け	624	624	25	610	610	24
	中小企業等向け及び個人向け	162	113	5	198	136	5
	抵当権付住宅ローン	166	58	2	147	52	2
	不動産取得等事業向け						
	三月以上延滞等						
	取立未済手形	2	0		0	0	
	信用保証協会等保証付	3,821	376	15	3,942	388	16
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
	共済約款貸付						
	出資等	497	497	20	497	497	20
	(うち出資等のエクスポージャー)	497	497	20	497	497	20
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
上記以外	6,866	8,314	333	7,249	8,696	348
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	963	2,408	96	963	2,408	96
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	6	14	1	8	21	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,897	5,891	236	6,277	6,266	251
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドレート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	33,599	13,375	535	33,665	13,757	550
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	1,684	67	1,667	67		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	15,060	602	15,424	617		

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和5年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	816	800	－		811	781	－	
	林業			－				－	
	水産業			－				－	
	製造業			－				－	
	鉱業			－				－	
	建設・不動産業	3	3	－		3	3	－	
	電気・ガス・熱供給・水道業			－				－	
	運輸・通信業			－				－	
	金融・保険業	16,912				16,830			
	卸売・小売・飲食・サービス業			－				－	
	日本国政府・地方公共団体	4,366	3,661	200		3,978	3,319	659	
	上記以外	1,479	18			1,305	16		
	個 人	4,387	4,286			4,571	4,447		
その他		5,622	－	－		6,167	－	－	
業種別残高計		33,585	8,768	200		33,665	8,567	659	
	1年以下	16,283	365	100	－	17,430	399	200	－
	1年超3年以下	797	597	200	－	551	551		－
	3年超5年以下	1,134	1,134		－	1,094	1,094		－
	5年超7年以下	711	711		－	755	755		－
	7年超10年以下	1,226	1,226		－	1,199	1,199		－
	10年超	5,138	4,734	404	－	5,028	4,569	459	－
	期限の定めのないもの	8,295			－	7,608			－
残存期間別残高計		33,585	8,768	705	－	33,665	8,567	659	－
信用リスク期末残高		33,585	8,768	705	－	33,665	8,567	659	－
信用リスク平均残高		25,815	8,585		－	25,673	8,566		－

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	30	29		30	△ 1	29	29	3		29	△ 26	3
個別貸倒引当金					0	0					0	0

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
個人													
業種別計													

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和5年度	令和6年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	4,493	4,133
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	3,821	3,942
	リスク・ウェイト20%	16,971	16,888
	リスク・ウェイト35%	166	147
	リスク・ウェイト50%		
	リスク・ウェイト75%	162	198
	リスク・ウェイト100%	7,004	7,385
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト250%	969	972
	その他		
リスク・ウェイト 1250%		18	1
自己資本控除額			
合 計		33,603	33,666

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け	3	3	3	4
抵当権付住宅ロー ン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外			3	
合 計	3	3	6	4

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場				
非上場	411	411	411	411
合計	411	411	411	411

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	35	0	55

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量($\angle$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.3年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\angle$ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貯金等の金利低下によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\angle$ EVEおよび $\angle$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量(Δ)

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	95	108	7	2
2	下方パラレルシフト	0	0	0	1
3	スティープ化	52	81		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	22	22		
6	短期金利低下	0	10		
7	最大値	95	108	7	2
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,170		4,175	

VI. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：百万円）

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	25	-

（注1）対象役員は、理事8名、監事2名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員7人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については12月と1月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和6年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職金
当JAの職員	322	183	53

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員93人、です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2) 賞与及び退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数に乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年2月1日から令和7年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年5月23日
女満別町農業協同組合
代表理事組合長 高橋 肇

VIII. 沿革・歩み

昭和23年	・農業協同組合法に基づき女満別村農業協同組合を設立 ・初代組合長理事 秋葉 静雄 就任
昭和26年	・女満別町農協青年部 設立
昭和27年	・二代組合長理事 吉田 要治 就任
昭和30年	・女満別町農協婦人部 設立
昭和33年	・農協創立10周年記念特別貯蓄推進の実施
昭和36年	・農協デパート新築開店
昭和45年	・給油スタンド開店
昭和48年	・三代組合長理事 佐々木 敏雄 就任
昭和49年	・第32回臨時総会において内国為替取引規程が承認される
昭和53年	・優良農協として全国農協中央会表彰の受賞 ・農協設立30周年記念式典の実施
昭和57年	・事務所、Aコープ店舗を現在の場所に新築移転
昭和59年	・特別優良農協として全国農協中央会表彰の受賞
昭和60年	・信用事業オンラインスタート、キャッシュコーナー設置
昭和63年	・北海道キャッシュサービス取扱開始
平成元年	・四代組合長理事 合田 秀男 就任 ・貯金残高100億円達成 ・都銀、地銀とのCDオンライン提携
平成4年	・農協の愛称が‘JA’へ
平成5年	・農業情報システム(FAXシステム)運用開始
平成7年	・五代代表理事組合長 齊藤 純男 就任 ・キャッシュコーナーATM機の増設
平成8年	・信用事業新オンラインシステムへの移行
平成10年	・農協創立50周年記念誌「50年のあゆみ」を発刊
平成13年	・JAネットバンク取扱開始
平成14年	・貯金残高150億円達成
平成15年	・常勤理事3名体制(信用事業専任理事設置) ・より一層のサービス向上をめざし金融店舗改装
平成16年	・内部審査体制の整備(審査課の設置) ・第4回JAバンク全国大会で農林中央金庫から優績JAとして表彰される
平成17年	・ペイオフ全面解禁
平成18年	・信用事業JASTEMシステムへ移行
平成19年	・六代代表理事組合長 渡邊 勝美 就任
平成20年	・給油所セルフ化開始
平成21年	・麦類乾燥調整貯蔵施設建設
平成24年	・貯金残高200億円達成
平成25年	・常勤監事1名の設置

VIII. 沿革・歩み

平成 26 年	・ ホクレン給油所の移転
平成 27 年	・ てん菜共同育苗施設建設
平成 28 年	・ A コープ閉店
平成 29 年	・ 金融店舗改装
平成 30 年	・ オホーツクビーンズファクトリー建設
令和 元年	・ 資材店舗兼事務所の新築移転 ・ 資材倉庫の新築
令和 2 年	・ 採種てん菜乾燥施設新設 ・ 旧資材店舗を資材倉庫に改修 ・ 駅前資材倉庫を解体
令和 3 年	・ てん菜育苗土焼土殺菌加工施設新設
令和 5 年	・ 株式会社メグリス設立

Ⅸ. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額 ・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高 ・主要な農業関係の貸出実績 ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・貯貸率の期末値及び期中平均値	
○業務の運営の組織	I-3①		
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤		
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥		
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦		
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧		
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標 ・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高 ・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯証率の期末値及び期中平均値	
○主要な業務の内容	I-2		
●主要な業務に関する事項		●業務の運営に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	○リスク管理の体制	I-5
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	○法令遵守の体制	I-5
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・経常利益又は経常損失		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・当期剰余金又は当期損失金		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・出資金及び出資口数		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・純資産額		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・総資産額		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・貯金等残高		・危険債権	
・貸出金残高		・三月以上延滞債権	
・有価証券残高		・貸出条件緩和債権	
・単体自己資本比率		・正常債権	
・剰余金の配当の金額		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
・職員数		○自己資本の充実の状況	V
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
◇主要な業務の状況を示す指標		・有価証券	
・事業粗利益及び事業粗利益率		・金銭の信託	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他の事業収支		・デリバティブ取引	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金融等デリバティブ取引	
・受取利息及び支払利息の増減		・有価証券店頭デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		○貸出金償却の額	III-9
◇貯金に関する指標		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高			
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高			
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

＜組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

開示項目	記載項目
○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①、V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-9
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②～⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②～⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9



JAバンク

女満別町農業協同組合

網走郡大空町女満別西4条5丁目1番27号
TEL. 0152-74-2131